様式第２号（第８条関係）

年　　月　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鹿角市長

超小型ＥＶ貸出許可書

　超小型ＥＶを貸出するため、鹿角市超小型バッテリー式電気自動車貸出実証実施要綱第８条により、次のとおり許可します。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸出期間 | 　　　年　　　月　　　日（　）　　時　　分から　　　年　　　月　　　日（　）　　時　　分まで |
| 貸付要件 | 「鹿角市超小型バッテリー式電気自動車貸出実証実施要綱」を遵守すること。 |
| 注意事項 | 貸出期間終了後速やかに返却すること。洗車して返却すること。 |